第 281 回定例会 情報共有会議に係る質問･意見への回答書

令和 8 年 11 月 11 日
刈　羽　村

第 281 回定例会 情報共有会議の開催にあたり、委員の皆様より頂戴した質問および意見に対し、下記のとおり回答いたします。

〇竹内英子副会長

テーマ： 屋内退避の運用における民間事業者等の活動継続は、実効性があるといえるのか

原子力規制委員会の示した「原子力災害時の屋内退避の運用について」では、屋内退避の指示が出ていても、住民の生活に欠かせない「継続が必要」「継続が期待される」民間事業者の活動については、活動を継続することができるとされている。

5. 屋外の活動が多い職員の被ばく管理について、どのように行う予定なのか。(柏崎市・刈羽村)

【回答】

当村は村内全域が PAZ（予防的防護措置を準備する区域）となっており、万が一原子力災害が発生し全面緊急事態に至った場合、役場職員につきましても一部を除き村上市等の避難先へ移動し、避難先に設置される災害対策本部や避難所において活動します。

原則として PAZ につきましては放射性物質放出前に避難を行うため、役場職員につきましても、放射性物質が舞い散る中、屋外で活動を行うことは想定しておりません。

万が一、職員が被ばくする可能性のある環境下で活動する場合は、あらかじめ備蓄している防護服、個人線量計等の資機材を活用し被ばく量の低減を図るほか、県の原子力災害対策本部や緊急時医療本部、および原子力事業者と連携して適切な被ばく管理を行うとともに、必要に応じて除染等の医療措置を要請します。

○岡田和久副会長

児童の引き渡し訓練を行う際に、避難を想定しなければならないデメリットの他に、原子力発電のメリットやエネルギーについても学べるよう取り組んでいただきたい。また、中東情勢の悪化に伴うエネルギー供給の不安に接したなかで、新潟県の所管する高等学校などでもエネルギーについて学ぶ機会を提供されたい。

【回答】

村内には保育園、小学校、中学校が各１校存在しており、各学校へ上記ご意見について意見照会を行いました。

学校側の回答として、保育園、小学校、中学校いずれにおいても、生徒・児童の引き渡し訓練時に保護者向けの研修等を合わせて実施することは、訓練の趣旨と異なるため、今後も実施の予定はないとの回答がありました。

子ども達への学習の機会の提供については、小中学校の特定の学年において放射線や原子力発電に関する授業の時間を確保するなど、子ども達が日本のエネルギー事情や、地元に存在する原子力発電所への関心を高められるような取り組みを行っており、今後も継続していく方針であるとの回答がありました。

当村といたしましても、教育委員会や学校側への情報提供や、村民への広報活動などを通じて、地域の子ども達や、その保護者の方々が日本のエネルギー事情や原子力発電に対する関心を持っていただけるよう努めてまいります。

○中村伸哉委員

柏崎、刈羽経済の発展、循環のために 7 号機の再稼働を改めてお願いしたい
定期検査（13 ヶ月に 1 度、工期 2-3 ヶ月）の時に各所から人が集まり地元経済は大きく回るが、1 基だけの為に民間事業者が対応できる事は限られていると感じる
2 基、3 基が順に稼働と定期検査する事で民間企業が対応できる事が増えると考える

【回答】

柏崎刈羽原子力発電所の各号機の再稼働については、東京電力ホールディングス株式会社が責任を持って取り組むべきものであると考えます。当村は、原子力発電所の再稼働について審査、判断を行う立場にありません。

今後、柏崎刈羽原子力発電所の再稼働が進むことにより、地域経済にも大きく影響を及ぼすものと考えます。関係事業者にあっては、今後も安全かつ着実な運営を続けていただくことが重要と考えます。

○品田信子委員

今年に入って、水害により各地域で道路が寸断されています。
今の避難経路からその際の避難ルートをどのようにして、その時の最適な判断をされるのかを教えていただきたい。

【回答】

地震や風水害、雪害等が発生した場合は、原子力災害の発生の有無にかかわらず、村内の道路状況の確認のため道路管理部局が村内を巡回し、道路の損害の有無や、通行が不可能な箇所などを調査します。集められた情報は村の災害対策本部に集約され、この情報をもとに道路の復旧の指示や、避難指示を行う場合の避難ルートの検討、設定等を行います。

また、原子力災害時の広域避難については、こうした情報を各市町村が収集し、その情報がオフサイトセンターにおいて収集されます。避難を実施する際にはこの情報に基づきオフサイトセンターにおいて避難路の検討が行われ、各自治体に対して避難に係る指示（避難ルートもこれに含む）が行われるものと認識しております。

○飯田裕樹委員

柏崎刈羽原子力発電所が立地する刈羽村は、これまで原子力発電所とともに歩んできました。だからこそ今後は、原子力発電所の存在を前提とするだけでなく、そこから新しい地域の価値を生み出していくことが重要だと考えます。

その具体的な核の一つとして、私は刈羽村の特産品である「砂丘桃」を中心とした地域づくりを提案します。

砂丘桃は、刈羽村の砂丘地という地域特性を生かして生産される、刈羽ならではの農産物です。これを単に「桃を販売する」だけで終わらせず、観光、飲食、体験、教育、交流へと広げていくことで、刈羽村を訪れる目的そのものに育てられるのではないでしょうか。

例えば、桃の収穫体験や農業体験、桃を使ったスイーツ・加工品の開発、飲食店との連携、直売所や桃をテーマにした交流拠点の整備、さらには農業を学べる場や子どもたちの食育など、砂丘桃を起点にさまざまな事業を展開できます。将来的には、桃の季節だけでなく一年を通じて刈羽村を楽しめる仕組みをつくり、観光客だけでなく、企業、学生、研究者、起業家なども訪れる地域を目指すべきです。

東京電力には、資金を拠出するだけでなく、技術、人材、広報力、ネットワークを活用し、こうした地域事業者の挑戦を支えていただきたいと思います。例えば、農業×エネルギー、環境、デジタルなどの新たな取り組みを地域とともに生み出し、雇用や交流につなげてほしいです。

原発立地を地域の「答え」にするのではなく、その環境を生かして何を生み出すのかが、これからの刈羽村の課題です。

「原発のある村」ではなく、「砂丘桃をはじめとする地域の魅力を生かし、新しい未来を切り開いた村」。東京電力、刈羽村、民間事業者が力を合わせ、そんな刈羽村をつくっていきたいと考えます。

【回答】

飯田委員が代表を務めるピーチビレッジファームは2020年から「砂丘桃百年プロジェクト」を実施して砂丘桃のブランド化と普及活動に取り組まれていると承知しています。プロジェクトでは、収穫した桃の全数糖度検査をし、高糖度の桃を高単価で販売することで収益性の向上を図ることや、刈羽小学校の児童を対象とした栽培体験プログラムを通じて、子どもたちが特産品に触れ、地域への愛着を感じる機会を創り出しています。その他にも、桃の

オーナー制や加工品の開発、担い手確保のためのインターンシップ、ファンクラブの設立など、非常に多方面に事業を展開しています。こういった諸活動の成果もあってか、砂丘桃の予約販売は毎年半日足らずで完売。収穫期には宿泊交流センターピーチビレッジのロビーに砂丘桃を買い求める人々の列ができると聞いています。砂丘桃はすでに飯田委員が仰る「村を訪れる目的そのもの」になりつつあるのではないでしょうか。

一方で、砂丘桃の生産者数は年々減少しており、5年後にはわずか数軒しか残らないほどの危機的な状況に直面しています。特産品砂丘桃の持続可能性を高めるには、スピード感を持って担い手の確保に取り組む必要があります。また、更なるブランド化と高収益化も必要です。ピーチビレッジファームが、砂丘桃復活のリーダー（先導者）として、新規就農者のモデルとなるよう、これからも「百年プロジェクト」の取り組みを深化させていくことを期待します。村としても、資源エネルギー庁の「地域のちからプロジェクト」などを活用しながら、引き続き伴走支援を続けていくとともに、村の誇るべき特産品である「砂丘桃」を発展させることに力を注いで参ります。

また、ぴあパークとうりんぼは桃の圃場だけでなく、サッカー場や温浴施設、飲食店、新潟大学の研究センターなどの複合施設となっており、年間を通じて集客が見込める施設となっています。ぴあパークとうりんぼを軸に、スポーツ・文化ツーリズムなど、既存のコンテンツの拡充や新たな魅力を創出していくことで、交流人口の拡大に繋がるものと考えます。

令和８年 11 月 11 日
地域の会定例会資料

前回定例会以降の動き

刈羽村総務課

１ 安全協定に基づく状況確認

10 月６日、新潟県、柏崎市とともに、安全協定に基づく発電所の月例状況確認を実施しました。

【主な確認内容】

・６号機の非常用ディーゼル発電機の潤滑油への水分混入について、事案の概要について説明を受け、現場を確認しました。
・７号機のタービン建屋における、潤滑油の油漏れについて、事案の概要について説明を受け、現場を確認しました。

２ 新潟県原子力防災訓練 実施【10 月８日、10 月 23 日、10 月 24 日】

柏崎刈羽原子力発電所における事故を想定した訓練を国、新潟県、県内市町村や関係機関とともに実施しました。

【主な内容】

・10 月８日　児童引き渡し訓練（かりわ保育園）
　教職員 31 名、園児 93 名（うち保護者引き渡し 83 名、バス避難 10 名）
・10 月 23 日　災害対策本部運営訓練（テレビ会議実施を含む災害対策本部運営）
　緊急時通信訓練（FAX、電話等を使用して通信連絡手段を確認）
　オフサイトセンター運営訓練（現地対策本部長、連絡員の派遣）
　陽圧装置起動訓練（役場庁舎の装置を起動し、施設の陽圧化を実施）
　役場職員８名で実施
・10 月 24 日　住民避難訓練（バスによる村上市への避難を実施）
　村民 38 名（うち要配慮者役 13 名）、役場職員 17 名
　要配慮者の避難支援訓練
　刈羽村消防団により要配慮者役の住民を地区集会所へ輸送
　消防団員 54 名、要配慮者役住民 13 名